



愛知淑徳大学

URL=<http://www.aasa.ac.jp/org/igws/index.html>

# ジェンダー・女性学研究所

INSTITUTE FOR GENDER AND WOMEN'S STUDIES

## Newsletter

第11号

発行年月日：2001年5月25日

〒480-1197 愛知県愛知郡長久手町長湫片平9

Phone 0561-62-4111 EX 498

FAX 0561-63-9308

E-mail : igws @ asu.aasa.ac.jp

カナダで男性たちによる女性への暴力防止運動：「ホワイト・リボン・キャンペーン」が1992年に開始されました。今、世界的に広がりを見せているその運動の創始者のマイケル・カウフマン博士を本研究所として招聘し、2001年3月31日、講演とシンポジウムを開催しました。

女性への暴力が社会問題として認識されるようになったものの、社会的にはまだその問題を認識している人々は限られています。昨年6月の国連総会特別会期においてもカウフマンさんは男性側から何ができるのかを提言した方です。

今回の講演によって本学、またこの地域で男性たちがこの問題に真剣に取り組むきっかけとなればと期待しています。

国際シンポジウム (2001年3月31日)

## 「男たちのノー・モア・VAW」

報告：佐藤 かおり (本学大学院卒業生、中学校英語教員)

VAW : Violence Against Women (女性への暴力), DV : Domestic Violence (夫婦間暴力)



愛知淑徳大学で行われた国際シンポジウム、「男たちのノー・モア・VAW」は、マイケル・カウフマン氏(カナダ、ホワイト・リボン運動創始者)の基調講演で始まった。恥ずかしながら私は、この機会を得るまで、男性の視点からこのDVやVAW

に関する問題を捉えたことはなかった。女性が不当に支配され、抑圧されているかのように見えるこの問題の裏には、男性も同様に権力関係に巻き込まれ、苦しんでいる面もある。この問題を解決することは男性にとっても有益なことなのである。これは、よりよい社会をつくるためには両方の性がお互いに協力してこそ成し遂げられるというごく当たり前のことを指摘しているわけだが、その認識が一般的でないことが問題であるように思う。女性が「女らしさ」に縛られ数々の不利益をこうむっていることほど、男性の「男らしさ」との葛藤や苦痛は認知されていない。こうした男性の苦痛が認知されていないからこそ、自分自身の「男らしさ」に対するコンプレックスを認識できず、女性への暴力へつながるのではないだろうか。カウフマン氏は「女性に暴力をふるう男性が必ずしも他の男性に対して暴力をふるうわけではない。」という。ただ単に暴力的な人間の暴力と、女性に対してのみふるわれる、権力、「男らしさ」の確認としての暴力を区別している。もし、男性が問題の本質を自分自身で認識することができたら、可児康則氏(DV問題を扱っている弁護士)の紹介した事例のような自分の暴力に無自覚な夫も新しい一歩を踏み出せるのではないだろうか。

女性蔑視の根底にあるものについての議論も興味深かった。カウフマン氏によると、女性蔑視の根底には、「男らしい男」に対するひきめがあり、だからこそ女性を蔑視したり、暴力をふるったりといったことが起こることである。また、女性の産む力に対する恐怖も関連があり、女性に処女性を期待するの産めない性(産むことをコントロールできない)性である男性の支配欲の現れであるという。こういった自信のなさや、恐怖の裏返しである蔑視は特定の宗教となんらかの関連があるのではという質問も出ていたが、カウフマン氏によると、宗教、文化を問わずどの国でも見られる現象であるらしい。この事実は問題の根の深さ、現状の厳しさを表しているが、近年ではどの国でも年々ジェンダーに関する意識が高まり、少しずつとはいえ、改善されてきているそうである。例えば、カウフマン氏は以前オランダの大学で職場のセクシュアル・ハラスメントについて話をしたところ、男性はそんなものは存在しないと語り、女性は沈黙していた。しかし、1年後同じ大学で再び聞いてみると、一人の女性が語り始め、男性も同意し始めた。誰かが勇気を持って語り始めることは非常に重要であり、全てはそこから始まるのである。

中村彰氏(ジャーナリスト、メンズリブ活動家)との話の中で印象に残っているのは、「暴力行為、それ自体は決して許されるべきものではないが、彼等の全





人間性を断罪してはいけない。」ということである。ただ単に、罪を責めても根本的な問題が解決しなければ、良い方向へは向かわない。暴力をふるう男性とふるわない男性がまったく異なるわけではなく、たまたま暴力の芽がでたかでなかったかという違いに過ぎないので、暴力行為自体は受け入れてはいけないが、彼らの人間性すべてを断罪せず、共に考えていくべきである

という話であった。

また、カウフマン氏がホワイト・リボンのような活動はそれぞれの国で違った最善の策というものがあり、マクドナルドのフランチャイズのように一様に押しつけるべきではないという見解も、男女間のみならず、あらゆる権力差に対する平等な目線が伺えて好感をもった。お互いのやり方を尊重しつつ、ネットワーク作りをしていくことが大切なのであろう。今回、このシンポジウムに参加し、貴重な話を聞く機会に恵まれたことを感謝している。今後も何か機会があれば積極的にかかわっていきたい。

#### マイケル・カウフマンさん日本講演日程

2001年3月30日(金)	午後1:30~4:30
2001年3月31日(土)	午後1:00~4:30
2001年4月2日(月)	午後6:00~9:00
2001年4月4日(水)	午後6:30~8:30
2001年4月6日(金)	午後1:30~4:30
2001年4月7日(土)	午後1:30~4:00

兵庫県立女性センター  
愛知淑徳大学  
東京ウィメンズ・プラザ  
フォーラムよこはま  
名古屋市女性会館  
北九州市立女性センタームーブ

## 暴力を振るう男性の特徴

国際シンポジウム・パネリスト；可児 康則（弁護士、名古屋第一法律事務所）

### § 1 暴力を振るう男性の特徴

私がDVの事例に関わる中で感じた暴力を振るう男性の特徴をお話します。

まず第1の特徴は、夫が妻にしていることは、家庭の外の第三者にたいしては決してなされないことであるということです。すなわち、夫たちは、友人であるとか会社の同僚、あるいは街中を歩いている見ず知らずの人を殴ったり蹴ったりはしませんし、暴言を吐いたりもしません。

夫が妻にする行為は、相手の立場に立って考えれば、どれ程酷いことがすぐわかる行為です。ですから、相手の立場に立って考えれば、出来ない行為なのです。そして、当事者が対等な関係にあると本人が考えておれば、当事者間の立場には相互に互換性があり、自分が逆の立場に立つこともあるのですから、相手の立場に立って考えるでしょう。逆に言えば、本人が対等な関係にあると考えていなければ、優位な地位に立つ者は自分が相手の立場に立つことなど考えも及ばないでしょうから、当然、相手の立場に立って考えることなどしないわけです。

結局、夫たちが、友人たちにしない暴力を妻らに平気で振るうというのは、自分が逆の立場、つまり妻の立場に立つことを全く考えていない、すなわち、妻を対等な関係で見えていないからであるといえるのです。

このように、夫たちは、女性に対する差別を意識の中に取り込んでしまっています。そして、DVとは、そのような女性差別の意識が、家庭という密室、人の目のない密室へ入ることにより、無制限に顔を出し、暴力（身体的暴力に限らず、人格を侵害する行為のすべてを含みます。）という形で現れてきたものといえるのではないでしょう。

次に、第2の特徴として、夫たちは、妻たちが家を出て離婚を求める理由が理解が出来ないというこ

とがあげられます。夫たちは「執拗に」妻たちの行方を捜し回ります。置き手紙をしているにもかかわらず、警察に捜索願を出したりもします。しかし、夫たちは、さんざん妻に対し酷いことをし、折に触れ「出て行け」などと怒鳴っていたのですが、妻の側が実際に出ていくと、今度は、連れ戻そうと執拗に探し回るので。しかし、妻にしたことを考えてみれば出て行かれても当然ですよ。それにもかかわらず、実際に妻たちが出ていくと執拗に捜し回る。結局、これは妻たちがなぜ家を出たかが理解できない、自分がしてきたことが、相手にどれ程酷いことをし、どれ程傷つけてきたかが理解できないからではないでしょうか。

このように、夫の側が理解できないのは、先程も述べたように、妻を対等な関係で見えておらず、相手の立場に立って考えないことも1つの要因だと思えます。

さらに、男性の暴力に寛容な日本的風土（世界共通かもしれませんが）も一因ではないかと考えています。すなわち、日本の社会は、男は「男らしく」、女は「女らしく」というジェンダー意識の強い社会です。そのため、社会の意識として、男は力強いことが良しとされ、暴力的であることも必ずしも社会からマイナスの評価を受けません。かえって、男性が力強くないことがマイナスの評価を受けることさえあります。そして、このような男性の「力」を評価する社会の意識もあり、被害を受けている女性が家族や友人らに相談しても「そのくらいは我慢しなさい。」と適切な援助を受けられないばかりか、逆に「あなたにもどこか悪いところがあるのではないか。」など責任を転嫁されてしまうこともあるのです。なにも、これは家族、友人に相談した場合ばかりではありません。離婚の決意をして、弁護士など専門家に相談した場合にも、裁判を起こした場合

にも、同様な反応をされてしまうこともあるのです。これらのことは、妻に暴力を振るうことは大したことではないんだ、許されるんだという夫の意識を支えすることにもなってしまいます。

このように、男性の暴力に寛容な社会意識も、妻たちを対等に見ない夫たち自身の意識とともに、暴力の酷さに気付かせない一要因になっているのだと考えます。

## § 2 女性に対する暴力をなくすために

以上のような特徴から、女性に対する暴力をなくすために何をすべきでしょうか。

まず第1に、暴力を振るう男性（以下「加害男性」といいます。）自身の考え方を必要があります。すなわち、女性に対する暴力の背景には、ここまで述べてきたように女性差別の意識があるからで

す。この意識を変えなければなりません。

ただ、いくら加害男性の意識をかえることが出来ても、社会の全体の意識が変わらなければ、結局新たな加害男性を再生産することになるでしょう。そこで、第2に、男性の暴力に寛容な社会の意識を変える必要があります。

第3に、これは社会意識をかえることとも結びつくかもしれませんが、女性に対する暴力が許されないことを法によって明らかにする必要もあると考えます。

なお、今年4月6日にDV防止に関する法律が国会で成立しましたが、DVが許されない行為であるとの社会の意識を広げていくきっかけになれば良いと思いますし、DV問題に取り組む者として、これをきっかけにしていかねければならないと思います。

## 「男が変わらなければ女性への暴力はなくなるらない」

DV防止法が国会で可決された4月6日、名古屋市女性会館において名古屋市主催・愛知淑徳大学ジェンダー・女性学研究所共催によるカウフマン博士の講演会が開かれた。広報周知が十分でなかったにもかかわらず50名を超える参加者があり、DVへの関心の高まりを感じた。ただ、平日の午後ということで、最も参加してほしかった男性陣が少なかったのは残念である。

最初にかウフマンさんのお話。女性に対する暴力の効果的な方策を取るためには問題の分析が必要であると、男性が暴力をふるう要因として『7つのP』について説明。家父長制、特権意識、暴力の社会的容認、達成できそうにないとわかりつつも男らしさを追求せざるを得ないことからくる不安感、意図的につくられた男らしさの心理的鎧、男らしさという心理的抑圧、過去の経験として暴力的な環境からうけた影響、これら多様な原因に対して社会全体での構造的な取り組みが必要であると主張された。また、質疑応答の際にカナダにおける女性への暴力防止運動の取り組みについて、具体的内容を紹介。暴力防止キャンペーンに有名スポーツ選手を登用することや、ホワイトリボンキャンペーンの「女性への暴力をふるわない、見過ごさない、女性への暴力について考える」という3つのメッセージを載せたポスターに署名欄を設け賛同者に署名をしてもらう方法など。

カウフマンさんに続き、DVに関心を持つ男性二人が自らのDVに対する思いを語った。かけこみあいちボランティアでもある加藤さんは女性蔑視がDVの根底にあるとし、女も男も互いに尊重しあうことが大切であると話す。DV弁護士ネットワークあいちの可児さんは、DVの原因としてこの社会に根づくジェンダーのありようをあげ、自らの体験を交えたエピソードを紹介しながらわかりやすく説明。日本においては一部の男性がこのDVの問題に取り組み始めたばかりで

笹原 艶子（かけこみ女性センターあいち スタッフ）ある。意思表示をされたお二人には、ぜひとも名古屋発で男性たちの運動を展開されることを期待したい。

DVの被害を受けた女性が抱える恐怖、自立再建への困難さを思うと、カウフマンさんの「男も痛みを持っている、つらいという部分を理解して」「罪を憎んで人を憎まず」という発言に納得できかねるものを感じるが、今まで「自分は殴らないから」と他人事のようにとらえていた男性にDVへの関心を持たせるといふ点において、ホワイトリボンキャンペーンは有効といえるのかもしれない。そして、実際に暴力をふるっている男性に対してというより、社会全体の「男」たちを取り込んでいく運動の方法として、当日参加者の声にあったように、「女性が言っても男性は耳を貸さない、男性にはやはり同性である男性が働きかけたほうがいい」のであろうか。

カウフマンさん曰く「文化人類学者の研究によると、暴力の少ない社会と多い社会の違いは男女間の平等に基づいた社会であるか否かである」そうだ。国としてのDVの取り組みがやっと始まろうとしている日本は、明らかに男女平等な国ではない。女性への暴力防止活動を通して男女平等社会を築く、その取り組みの方法としてのヒントをカウフマンさんにもらったと思う。女性への暴力根絶のためには加害者である男性の意識が変わること、社会問題として女性も男性もDVの問題に関心を持ち、そして少しでも多くの男たちが『男が変わらなければ女性への暴力はなくなるらない』との認識をもつことであると思う。

ニュースレター10号の訂正

2ページ笹原艶子さんの内容報告

- 1) 専修体制(誤) 専従体制(正)
- 2) 電話相談数 271件(誤) 241件(正)
- 3) 加害者の再生プログラムは「かけこみ女性センターあいち」としては主催しておりません。

## 特別セミナー 2001年2月27日

### 男性が考える女性への暴力防止法

特別セミナー講師：中村 正（立命館大学産業社会学部助教授）  
 報告：熊田 一雄（愛知学院大学文学部宗教学科助教授）



ご報告を聴講させていただいて、何よりもドメスティック・バイオレンス（DV）の加害者男性の再教育プログラムにける中村正先生の情熱と超人的な活動ぶりに感動した。大学教員・子育てパパをこなしながら、同時にこれだけの実践活動をなさっていることに深い敬意を感じた。

DVの被害者女性のシェルター活動に関わっておられる女性からは、アメリカと異なり加害者男性に対する罰則規程が法的に厳しく制度化されていない日本では、中村先生の再教育プログラムは加害者男性によって家裁の調停の場において悪用される可能性がある、という手厳しい指摘もあった。男性である筆者も、この手厳しい指摘は理解できる。加害者男性に対する罰則規定の明確化と再教育プログラムは車の両輪のように同時に進行させるべきであろう、と思った。

同時に、孤軍奮闘に近い形で活動なさっている中村正先生にあらゆることを背負わせるのは少し酷なのではないか、とこの女性の批判については中村先生にご同情申し上げた。日本のメンズリブ運動は、アメリカに比べてはるかに立ち遅れており、関わっている男性の数もまだ圧倒的に少ない。メンズリブに関わる男性の数を増やすことが急務であろう。そのためには、時間はかかるかもしれないが、学校教育のレベルでジェンダー教育を徹底させていくことが、「急がば回れ」

で何よりも急務ではないか、と思った。

筆者の専門である宗教社会学に関して言えば、最近（といってもごく最近だが）DV問題に深い関心をしめず宗教団体が現れ始めた。例えば天理教や金光教などがそうであり、今後こうした動きは宗教界に波及していくだろう。従来、宗教界の一部には女性信者に対してはひたすら忍従の教えを説く傾向がなくもなかったが、「人権意識」が宗教界にようやく深く根付き始めた証であろう。日本で新宗教に関係している人の数は1000万人は下らず、こうした人々がDV問題に関心を示し始めれば、中村先生のような男性の再教育活動は一気に社会の草の根レベルに広がっていくであろう。宗教的背景抜きのパランティア活動だけでは、DV問題に対処するには物理的限界があるとも思われ、宗教界のDV問題に対する今後の取り組みに期待したい。

最後に、男性聴衆として筆者自身も「男らしさ」が問い直されることに当事者として内心忸怩たるものがあったことを付け加えておきたい。もちろん私はDVの加害者ではないが、加害者男性と連続性を全く自覚しなかったと言えれば嘘になる。今後とも加害者にならないよう深く自戒したい。

<参考文献>

（財）国際宗教研究所編「かわりゆく家庭—宗教はどう対応しているのか？」2000年



## 「ジェンダーと図書館」

逸村 裕

愛知淑徳大学図書館情報学科助教授

図書館とは「人類の知的遺産であるさまざまな資料を収集保存し、利用できるように分類整理する社会機関」である。これが19世紀以来の近代図書館の理念を表している。今日、インターネットに代表される情報源の多様化の時代においてもその理念は変わるところがない。その図書館のイメージを考えてみよう。「図書館とは静かに読書あるいは調査研究学習を行う場である。そこで働く図書館員は静かで本を好む女性が多い」。このイメージはその実態とは別に、小説、映画あるいはTVドラマで表現されるところでもある。いや、フィクションとして描かれた世界で取り上げられるイメージこそ、事実を離れて世の中全般に広まっている、といえるのかもしれない。フィクションでは虚構であるがゆえに、いっそうそれらしく描かれる。受け手は安易にその設定と物語を受け入れる。本稿ではそれを「ジェンダーと図書館」に絞って取り上げる。

1999年から2000年にかけてヒットしたTVドラマ『ビューティフルライフ』。ここでの主人公カリスマ美容師役が木村拓也。そして常盤貴子が車椅子の図書館員役。この二人のビッグネームの恋愛ドラマであった。木村は図書館で美容師としての知識業務について調べ物をする熱心さを見せる。一方、図書館員としての常盤は、受身で静かに仕事をこなす図書館員である。見方を変えれば、木村は美容師としての職に強い思い入れを持っているが、常盤はなぜ、図書館員になったのか、日々の仕事での葛藤や向上心と努力といったものは描かれていない。常盤の車いすの操作はレベルの高いものである。ひざの上にラーメンを載せ、片手で抑えながらもう一方の手で車いすをこぐシーンなどさりげない見せ場もある。それだけに現実によく存在する「車椅子の図書館員」を励ますような描かれ方が欲しかった。フィクションの世界において、図書館員がとりあげられることはままある。そこではほぼ共通する表現としては「図書館員とは女性で、静かできれいなそして忙しくない職場の人」と言い切ることができる。これは自然科学系の博士課程を修了し、その専門知識

を駆使する小説家瀬名秀明の近作『八月の博物館』でも同様である。そこでは「二時間半に三人しか利用者がこない学校図書館。リーダーシップを握る女子図書係」が描かれている。米国においても1984年の映画『ゴーストバスターズ』では、哀しげに目録カードを排列する熟年女性司書の亡霊が登場する。そういったステレオタイプを打破する動きは米国において長い歴史を持つ。米国において女性図書館員が多くを占めるようになったのは19世紀の後半からである。20世紀にはいり、女性の高等教育進学率が上昇したのと比例して、女性図書館員の比率は上昇を続けていった。1947年には「男性と対等に女性も参入できる図書館職」を賞賛する著作が刊行された。これに対し「専門職は女性には向かない。男性管理職こそ必要である」との意見も早くから現れていた。1952年には「男性図書館員よりも女性図書館員は地位が低く、給与も安い」と統計データによって実態を明かした調査も出て、議論は深まっていった。

1970年、米国の図書館・図書館員及び図書館学教育を統括する全米図書館協会(ALA)にFeminist Task Force (FTE) が創設された。図書館とジェンダーに関する多面的な研究調査が公的にも活発に行なわれる時代となったのである。直面する問題に加え、過去の図書館史で埋もれていた女性図書館員の営為が次々と明らかにされていった。本来、図書館において男女の職能に差はない。米国での幼児のイメージ形成に大きな影響力を持つ『セサミストリート』では、図書館で使い方を学び、インターネットを使い、レファレンスサービスを学ぶ場面が現れる。そこに登場する図書館員は時に男性、またある時は女性であり人種においても多様性を生かした描き方がなされている。翻って今日の日本の図書館界。女性が多い一方で、管理職には男性が多い現実である。ITとアウトソーシングに翻弄される図書館の世界を舞台に、映画『ある愛の詩』の冒頭シーンに見るような、行動的なジェンダーフリーな図書館員が表現されるのはいつの日であろうか。

## フライブルグ大学ジェンダー研究コース設置について

村上 貴美子

独フライブルグ大学客員研究員

愛知淑徳大学非常勤講師

前回、この紙面を拝借して、昨年の2000年2月、フライブルグ大学は、女子学生入学許可100周年を記念して式典を開催したと紹介した。今回は、同大学の新しいジェンダー研究の取り組みを紹介したい。

この2001年春から始まる新学期から、フライブルグ大学はジェンダー研究のための、新しい課程、ジェンダー研究課程を設置した。その意図とするところは、“ジェンダー研究”を選択することにより、学生各々の偏見を無くすことが第一目的である。フライブルグ大学が発行する“フライブルガー・ユニ・マガジン”(フライブルグ大学誌)によると、以下抜粋を翻訳

性別による役割分業はすでに過去のことと聞き及んでいたのに、それとも、全く私たちがそれに気づくことが出来なかったせいだろうか。今でも、男女は特別に役割を分けて教育されている。今もって、どこの企業や職場を見ても、上位の管理職に女性の割合は驚くほど少ない、そして家庭をみれば、男性は家庭人として半人前の状況だ。こんなことから、ジェンダー研究課程はまず、学生から性別による偏見を取り除くために設けられたといえよう。そして、将来のドイツを担う若者にジェンダーフリーをしっかりと、植付たいとの考えによる。紙面に制約があるのでドイツの大学については簡単に説明したい。ドイツではアビテュアー(大学入学資格)を取得した後、大学に入学出来る。ドイツの大学一年生は日本の大学三年生にあたり、大学四年を卒業すると、日本の大学院修士を修了することと同じになる。マギスター(修士)は主専攻と副専攻の両方の課程を修めなければならない。その、副専攻にジェンダー課程を専攻することが可能になった。

ジェンダー研究課程といっても、その数は、各学部各学科に亘るもので、総数21学科で、社会学や哲学そして、文化系の学科である語学や政治、経済は言うに及ばず、法律や神学等、そして、理系の学部学科等、ほとんどすべてにジェンダー関連の講義を設置した。

たとえば、フライブルグ大学には、ドイツ屈指の有名な黒の森“シュバルツバルド”があり、大学にも林業学科がある。歴史も研究も他を抜き出ている、その林業学科にもジェンダー研究として、学術調査、“職業訓練としての林業と女性、職業的モチベーション、林業の職業的条件からみた男女林業に携わる女性の開発と展望”、等々興味深い講義内容が紹介されている。

もちろん、医学部には、演習として“セクシュアリティと歴史、性と生殖の違いとその歴史”等々が紹介されている。古典文献学のプロゼミナールには、“修道院と性”などもある。数学科のゼミナールには“ジェンダーと数学”、“女性と数学”などが列挙されている。

ここで、講義の内容をすべて紹介することは出来ないのだが、各学部学科のジェンダーの取り組みをみると、もう一度、学生に戻り、時間の許す限り、色々な講義を聴きたいと切に思うしだいである。

フライブルグ大学のジェンダー研究の取り組みは、前述したように、将来のドイツを担う若者に、そして、自分が教壇に立つだろう教員志望のものや、もちろん、ドイツの各分野で指導者的役割を果たすであろう学生に、将来を託すためにも、出来るだけ多くの分野で、ジェンダーの授業を履修して欲しいとの配慮がなされている。日本の大学でのジェンダー論や女性学の取り組みとは比較にならない規模なのは確かだろう。

最後になったが、フライブルグ大学のジェンダー研究は、バーデンビュルテンベルグ州で先駆的事例として評価されているだけでなく、ドイツ国内はもとより、隣接するスイス、フランスの大学からも注目されている。

国内の、そして国際的な大学競争時代に打ち勝つために大学としての特色をしっかりと打ち出した画期的な取り組みと評価されている。

## 積極的差別解消策とは—アメリカ合衆国の場合—

國信潤子（本研究所所長）

積極的差別是正策（Affirmative Action：AA）

積極的差別解消策（Affirmative Actionとアメリカではいう。ヨーロッパなどではPositive Actionという。）とは社会的に不利な立場におかれている人々にむけてその不利な状況の原因となっている法制、条件、慣習、先入観などを排除し、積極的に社会参加・参画を推進し、多様で公平な社会を目指すためにとられるあらゆる施策、教育、意識変革、社会運動などである。それはあらゆる文化・社会的領域に広がるものであり、その内容を制度的なものとしてのみでなく、非制度的なもの、教育など多くのアプローチがある。

この3月に内閣府男女共同参画局から三和総研への委託調査で、アメリカの事例調査については私が担当した。この調査は主に政治領域における女性参画推進をいかに促進するかについて実態を知ることである。アメリカ社会ではTitle IIV, Title IXという公民権法の成立により、人種、性などによる差別を禁止し、修正のための措置をとるといった原則は法制化されている。1960年代の公民権運動以降、60年代後半から70年代にかけて法制で平等法として確立されている。その実施方法は単に法制として明文化し、実施し、結果について罰則などをもうけるといった方法にとどまらず、意識変革、社会風潮の盛り上げ、教育、啓発活動など多様な活動が含まれる。

特に今回の調査から明確なAAと表明されていなくても、平等達成のための非制度的AA対応のなかには教育内容のジェンダー平等化、就労領域のジェンダー区分の撤廃、生活態度や先入観念の変革などが社会的に推進されていることが見えてきた。多民族国家であるアメリカ社会にあって、白人男性優先の風潮はいまだに根強くある。

女性政治家の育成

equality；平等とはnon-discriminatoryつまり平等に扱うことであるが、単に今後の施策として平等扱いをするのではなく、過去の歴史的背景から形成された格差の是正という意味も含めてequity（衡平と日本語訳する人もいる）を目指すものである。つまり現代の社会にある差別的扱い、慣習、先入観念などを修正し、

格差を縮小する努力を特に実施することであり、結果としての平等実現を目指すもので、これが積極的差別解消策の基本である。

またクオタ制として女性のみ在一定割合の配分をして就労確保したりする制度もありうるが、これを女性にのみ実施するとなると、アメリカ社会では、他の黒人、ヒスパニック、ユダヤ人などの多様な人種、民族、文化的集団がそれぞれに割合を要求しはじめる可能性があり、混乱状態になるであろうというコメントがNOW, Legal Defense and Educational Fund（全米女性機構：法的権利擁護と教育基金）での面接調査においてされた。

またアメリカでは女性政治家をふやすために、選挙運動資金を援助する組織としてエミリーズ・リストという組織がある。民主党支持で女性の生命再生産権における選択権を肯定するという立場を取る女性政治家を議会におくるための資金提供をしている。この組織はワシントンを拠点に幅広い寄付金を集め、女性候補者を全国から掘り起こし、候補者には選挙運動手法なども伝授している。この組織の拡大と女性政治家育成方法には目を見張る程のものがある。

またニュージャージー州立のラトガース大学にある「アメリカ女性と政治センター」では全米の女性の政治参画状況を市レベルから連邦レベルまで詳細に調査し、情報をインターネットに情報公開している。また地域の州議会、市議会に女性をふやすための政治学講座、選挙運動方法、さらに実際に立候補者を発掘し、研修し、州議会議員になれる女性を育成もしている。実際に州議会議員を輩出している。大学でこうした女性政治家育成の実践をしているのである。女性の政治参画の遅れている日本でも学ぶべき点は多くある。

女性、男性があらゆる領域に半数近くいる社会がバランスのとれた決定のできる社会であるという認識は次第に共有されるようになってきている。しかしそれを多様な現場でいかに実現してゆくかについて今様々な試みを実施されている。

21世紀の今、ASUのジェンダー論、女性学がさらに面白い!!(一般の人も受講できます) 2001年度後期

## 愛知淑徳大学、ジェンダー女性学関連の開放講座

### ● 後期講座及び集中講座の紹介 8月、9月

今年も愛知淑徳大学ではジェンダー・女性学関連の講座が充実しています。

なかでも興味をひくのは伊藤公雄教授(大阪大学、社会学)による男性学です。伊藤教授は男性学大学教員ではじめて女性学と男性学を両輪で展開しはじめた人です。90年代に始めたころは話題になり、千人をこえる履修希望学生が京都大学であったという伝説があります。

もう一つの集中講座は松井やよりさん(ジャーナリスト、元朝日新聞記者)によるメディア・リテラシーとジェンダーを中心とした「女性学・男性学」です。世界に取材し、ジェンダーと開発問題、について広い情報をもつジャーナリストです。いずれもなかなか聞けない貴重な講義です。学生、大学院生のみならず、社会人も履修登録が可能です。日程などについては下記を参照してください。

申し込みは本学ECセンターです。

電話 052-783-1665

今からでも申し込み可能です。

ジェンダーと社会1 毎週火曜日 9:10~10:40

コーディネーター：国信潤子

#### [ 2001年後期 ]

回	月/日	テーマ	講師
1	10/ 2	ジェンダー視点から開発を考える	国信 潤子
2	10/ 9		
3	10/16	開発実践論 1、2、3	生江 明
4	10/23		
5	10/30		
6	11/ 6	イスラム農村社会とジェンダー 1、2、3	星山 幸子
7	11/13		
8	11/20		
9	11/27	アジア開発途上国の保健とジェンダー	アジア保健研修所理事長、医師 川原啓美 研究員:林かくみ、佐藤光
10	12/ 4		
11	12/11		
12	12/18	開発とジェンダー:エンパワーメントの 開発支援	国信 潤子
13	1/ 8		

このオムニバス講座は開発概念の転換とジェンダーの関係について取り上げます。

開発途上国の現場でジェンダー平等に配慮した持続可能な開発とは何かを中心テーマとして、開発実践、調査研究をしている専門家が講義し、学生と討議します。

イスラム世界について日本では十分な情報がないために誤解も多くあります。トルコの農村社会の現状を紹介し、また開発途上国での保健、医療情報の周知と、実践をどのように共に推進するかという課題も扱います。

多様なトピックから持続可能な開発とジェンダーを考えてみませんか。

#### 星が丘キャンパス開放講座科目

ジェンダーと社会2 オムニバス	中島 美幸 山下智恵子	後期	水曜日	1限
--------------------	----------------	----	-----	----

#### 長久手キャンパス開放講座科目

ジェンダーと社会1	国信 潤子	後期	火曜日	4限
ジェンダーと社会2 オムニバス	中島 美幸 山下智恵子	後期	火曜日	4・5限
女性学・男性学	井深 淳子	後期	水曜日	3限
	伊藤 公雄	前期	集中 9月3日~6日 2~4限	
	松井やより	前期	集中 8月6日~8日 1~4限	

#### 編集後記

2001年度のジェンダー・女性学研究所の研究事業の中心は科研費の特定テーマ「ジェンダー」研究助成金による「情報技術とジェンダーについて

国際比較調査」です。

また特色ある教育研究の私学助成も継続でジェンダー・女性学研究所所長の国際的ネットワーク形成を目指します。皆様のご支援をお願い致します。

#### 研究所への交通案内

名古屋駅(JR)から地下鉄東山線本郷駅下車(所要時間約25分)地下鉄東山線「本郷」駅前バスターミナルより市バスがでています。2番のりば本郷にて終点「猪高緑地(大学正門前)までご乗車下さい。

ASU・IGWS2001年度

運営委員：石田好江、逸村裕、岡澤和世、国信潤子(所長兼) 都築久義

非常勤運営委員：渥美正子(愛知淑徳大学) 伊藤公雄(大阪大学)

スタッフ：山田清美